

2021年6月18日
改1) 2021年6月25日
改2) 2021年7月 2日

廃止措置計画全体像とロードマップの作成によるプロジェクト管理の改善

日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証部門

1. 目的

- 第2段階着手前に実施すべき事項を明確にして、プロジェクト管理を確実に
行う。

2. 「もんじゅ」廃止措置第2段階の変更申請

- 「もんじゅ」の主要設備はナトリウム機器で構成され、廃止措置計画の第2
段階ではナトリウム機器の解体準備を、第3段階ではナトリウム機器の解体
を行うと廃止措置計画に記載している。
- ナトリウム設備は、系統設備毎に事前準備に要する期間が異なることから、
廃止措置計画第2段階に対する変更申請においては、第2段階を分割し、ナ
トリウム系統設備の解体準備に要する期間に応じて、段階的に変更手続きを
行うこととしたい。
- このため、現在の廃止措置計画において、第2段階着手前に変更認可を受
ける事項として記載されている事項の一部を修正する。
- 第2段階のナトリウム機器の解体準備として、解体計画の検討のみが記載さ
れているが、解体計画の前半部分（第2段階到達目標）までに作業を実施す
る項目を明らかにし、今回の申請範囲、次回以降の申請項目と申請時期を廃
止措置計画に反映する。

3. 全体像とロードマップ

- 解体準備作業においては、解体作業及び後工程の作業が計画通り、安全、確
実に実施できるように必要な事前準備作業を抜けなく摘出する必要がある。
- このため、ナトリウム設備の解体及び後工程までの全体像とその実現のため
に必要な課題解決のロードマップを作成し、その結果に基づき必要な解体準
備作業の範囲と目標を摘出する。
- このため、現在の廃止措置計画において、第2段階着手前に変更認可を受

ける事項として記載されている事項の一部を修正する。

4. 第2段階着手前までに実施すべき事項

- 上記3. により目標の明確化・共有を図りプロジェクト管理を強化する。
- ロードマップに示す机上検討、技術開発、設備設計・整備、更には解体経験・知見の反映のうち、今回申請（第2段階のその1）の範囲及び第2段階開始までに監視チーム会合等での確認が必要な事項を明確にする。

5. 実施体制

全体像とロードマップを早急に作成するとともに、もんじゅ廃止措置のプロジェクト管理の強化のため、以下の体制強化を行う。

- もんじゅ廃止措置計画プロジェクトを敦賀廃止措置実証本部長が総括し、ガバナンスの強化を図る。
- 「もんじゅ廃止措置計画統括チーム」を新たに設置し、全体像及びロードマップを早急に作成した上で、これらに基づくプロジェクト管理を一元的に実施する。
- 「もんじゅ解体計画編集会議」を集中的に開催し、もんじゅの解体計画の検討状況を早急に集約し、全体像及びロードマップの素案を作成し、「もんじゅ廃止措置計画統括チーム」の確認、指示の下、修正、詳細化を行う。
- 「総合設計工程会議」を新たに設置し、各担当メーカー間の相互調整、課題共有・対策検討等を迅速に行う。

以 上